

公立美術館における教育活動の現在

広域的な地方公共団体が設置する美術館の情報発信から

田中 梨枝子

1. 本研究の目的と方法

1-1 本研究の目的と本稿の位置づけ

著者が現在取り組んでいる研究の目的は、現代における美術館の教育機能について歴史的経緯と現場の実際から明らかにし、その意義と課題、美術館での教育活動に携わる学芸員の役割を問い直すことである。美術館の教育活動は、一般的には「教育普及事業」と総称されている。その中には館内で実施されるイベント（制作系の講座や、ワークショップと呼ばれる鑑賞と制作の教室など）は勿論のこと、学校との連携事業（博学連携）や地域で実施される諸活動、諸事業との連携事業（地域連携）などが含まれ、地域における美術館の役割を示す重要な事業の一つと言える。しかしそれにも関わらず、美術館における教育普及事業の定義や範囲は曖昧であり、かつ、この事業に従事する学芸員や専門的職員の人材育成が進んでいるとはいえない。本研究は、こうした問題点を踏まえ、美術館の教育普及事業を取り巻く問題点を整理し、教育的活動が十分に機能するために必要な人的、文化的資源について検討を加えている。

本稿では、美術館の教育普及事業の現状について、文献とホームページを用い、どのような種類の事業が実施されているのかを調査し、一般的に教育普及事業とされる活動の現状について整理する。対象は公立美術館とする。なぜならば日本の博物館施設の約7割が公立館であり¹、教育普及事業の主流はこの公立美術館の取り組みから読み解くことができると考えるからである。今回はその第一段階として、広域的な地方公共団体が設置する美術館を対象とした調査を

¹ 美術館もまた公立館が多く、県立の大規模館から市町村立の小規模館まで日本各地に設置されている。「平成30年度社会教育調査」（文部科学省）の「博物館」「博物館類似施設」設置者別統計を参照。

行う。ただし今回の検討では、大阪府と京都府には府立美術館がないため、「府」を除くものとする。本調査は、教育普及事業の現状を知り、現代の美術館における教育の機能を検討する上で、必要なデータのひとつと位置付けている。

1-2 研究背景

美術館の教育普及事業の中で、個々の教育普及事業に関する事例報告は多い。しかし美術館における教育とはどのようなものであったのか、そして現在どのような試みがなされているのかについて、その全体像を捉えた上で、個々の教育普及事業の意義や役割を検討する研究はない。

公立美術館の教育普及事業のはじまりは、普及課が行う「普及事業」である。普及課の業務は、美術作品や美術館の価値を世に知らしめ、利用促進をはかる「普及」の事業が中心だった。その後、人が成長するための支援を意味する「教育」が普及課の事業に加えられ²、「教育普及」という言葉ができた。美術館の現場では、各種講座やワークショップ、コンサートなどの行事、学校団体対応などの事業を示すことが多い。あるいは教育普及担当学芸員（職員）が担う業務範囲を示すこともある³。

公立美術館における教育普及事業が本格化したのは1990年代を過ぎてからのことである。しかし、近年まで多くの美術館学芸員にとって、教育普及事業は職務上最も優先順位が低かった⁴。

美術館で行われる教育普及事業のうち、最もよく知られているのは、美術作品鑑賞に関する各種プログラムである⁵。まず学齢期の子どもを対象にした鑑賞教育の研究が報告されている。これらについては既に、美術館関係者や学校教

² 教育普及という言葉について、大高(2016)は「広報と教育の混同がある」ことを指摘している。確かに普及には広報的側面がある、一方でコミュニケーションによる情報や関係の広がりを見せる活動もあり、著者は教育的活動を示す語として用いる。

³ 美術館の教育活動に携わる人材には、学芸員の他に、指導主事、ミュージアムエデュケーターやミュージアムティーチャー、ボランティアスタッフ、コミュニケーターなどがあり、常勤、非常勤、市民の社会貢献活動など、雇用形態や立場も様々である。

⁴ 学芸員の職務と教育普及の関連については、以下の論考に報告した。田中梨枝子「美術館の教育普及と学芸員のキャリア形成に関する一考察」、『Genesis』26号、2022、京都芸術大学、pp. 2-16

⁵ 一般的向けにはギャラリートーク、作品解説、学校向けには団体鑑賞プログラムがある。

員による実践的研究がある⁶。博学連携の事例では、美術館内で行われる学校団体向けの鑑賞プログラム、そして学校へ美術館職員（学芸員）が出向いて行う授業や講座などの、いわゆるアウトリーチがある。次に挙げることができるのが、描画や造形活動（その他身体表現や言語表現）などの体験と、鑑賞とを一体的に行う「ワークショップ」⁷である。ワークショップには、学芸員による論考⁸や、美術館教育 1960年代から 1980年代を振り返るシンポジウムの報告書がある⁹。これらの先行研究から、鑑賞に関するプログラムと、制作や表現に関するプログラムは、美術館の内外で展開される主たる教育普及事業であるといえる。

しかし、最近、著者は各地域の美術館を訪れるたび、鑑賞プログラムやワークショップは美術館教育の一部に過ぎないと感じるようになった。美術館における教育とは、もっと幅広いものなのではないだろうか。これが本稿における問いである。そこで本稿では、公立美術館で実施される教育活動の調査を行い、その現状を明らかにしていくこととする。

2. 公立美術館の教育普及事業と博物館教育の関係

2-1 公立美術館と教育普及事業

教育普及事業を含む博物館事業は、博物館を取り巻く社会的背景の変化に伴って、変容を遂げてきた。特に美術館における教育普及事業は、その都度、目的や対象、活動内容が追加、あるいは変更されてきた。その変遷を年代ごとに以下の表に記す。

⁶ 現在、美術館の教育の中心に鑑賞据える代表的存在は東京国立近代美術館であろう。家族、学校、企業など対象者別の鑑賞プログラム、鑑賞教材の貸出、作品鑑賞の指導者研修を行なっている。

⁷ ワークショップは「作業場」を意味する。演劇や都市計画の分野では、参加者全員による共同作業の手法をいい、これが美術館の教育普及事業に取り入れられた。

⁸ 高橋直裕『美術館のワークショップ-世田谷美術館二十五年の軌跡』武蔵野美術大学出版局、2011、降旗千賀子『ワークショップ-日本の美術館における教育普及活動-』富士ゼロックス株式会社、2008

⁹ 次に挙げる文献を参照した。美術館教育普及国際シンポジウム実行委員会『美術館教育普及国際シンポジウム市民と美術館報告書』、1993、『美術館ワークショップの再確認と再考察：草創期を振り返る』目黒区美術館編、富士ゼロックス株式会社、2009

年代	美術館の教育活動	博物館を取り巻く社会的背景
1970年代	展示公開が教育活動の中心 アトリエでの造形講座	都道府県立博物館の設立ブームが始まる 建築(ハコ)と資料(モノ)が中心
1980年代	ワークショップが一部の美術館で実施される	市町村立博物館の設立がさらに続く
1990年代	ワークショップや鑑賞プログラムが各地に広がる	生涯学習社会の中で、親しまれる、開かれた博物館が推進される バブル景気の終末、経営難に陥る博物館が現われる
2000年代	学校教育との連携した鑑賞プログラム コレクションや常設展示の工夫 地域の他博物館や社会教育施設との連携	完全学校週5日制の実施、小、中学校新学習指導要領の全面実施 指定管理者制度の導入
2010年代	観光、インバウンド対応 来館が困難な人(障がいのある人々、高齢者など)の利用促進	大規模自然災害が多発、被災資料のレスキューを各地で実施 「観光立国」が叫ばれる中、文化財の観光への活用が推進される
2020年代	オンライン型教育普及活動の検討 来館できない人々に向けた美術館体験の提供	新型コロナウイルス感染症の拡大により全国の美術館が臨時休館

表1 教育育活動の重点項目の変化

『博物館の理論と教育』、文化庁「博物館への支援」を参照し著者作成¹⁰

公立美術館の中でいち早く、普及課を設置し、美術館内における教育事業を開始したのは兵庫県立近代美術館(現・兵庫県立美術館)で、1973年のことである¹¹。つまり、1970年以前の公立美術館では教育普及事業を実施することの意義も認めておらず、そもそも美術館が「教育」を行う機関であることへの認識もなかった、ということになる。1980年代に入ると、教育普及担当の専門職員を置く美術館が開館する。そして、それらの美術館でワークショップの実践

¹⁰ 浜田弘明「博物館の歴史と現在」『博物館の理論と教育』朝倉書店、2014、pp, 36-40、文化庁ホームページ「博物館への支援」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shien/、最終アクセス日、2023年2月12日/

¹¹ 兵庫県立近代美術館の普及事業は、「美術館は来館者のためにある」という理念のもと展開され、現代の教育普及事業に通じるものである。同館の普及事業については以下の資料を参照した。遊免寛子「兵庫県立美術館の教育普及史 兵庫県立近代美術館時代」『兵庫県立美術館研究紀要』兵庫県立美術館、2017

が始まる¹²。しかし、この動向は一部地域の美術館にのみ確認されたものであり、この時点でも、公立美術館が教育普及事業に関心を持つことは殆どなかった。

1990年代の美術館は、来館者数の減少により、次世代の来館者育成が課題となる。また1990年の社会教育審議会（文部科学省）の答申では、博物館が生涯学習センターや公民館、図書館などとの連携や協力をさらに推進することを求められた。そこで、美術館の教育普及事業が注目されるようになる。美術館における教育普及事業、つまり「教育」的な側面の活動の必要性は、館自体が教育機関であることを外部から認識されたこの時点においてようやく、社会的に認知されるようになったのである。とはいえ、この時期美術館において教育普及事業の専門的職員を配置した館は少なかった。

2000年代に入ると、2002年の学校完全週5日制の実施、いわゆる「ゆとり教育」の本格化により、博物館が子どもたちの地域における学びの場として、より一層機能することを期待されるようになる¹³。これに伴い美術館も、学校や公民館、図書館など、外部とのつながりを構築して地域の学びの場となることを目指すようになっていった。この「学びの場」の対象者は当初、地域の子どもたちであったが、2010年代にはその範囲を大きく広げていくこととなる。一般の大人は無論のこと、来館が困難な人々（障害のある方や高齢者）や家族、企業など幅広い層に向けての教育活動が展開されていく¹⁴。

2011年の「文化庁事業 博物館の教育機能に関する調査研究報告書」（以下「教育機能報告書」と称する）¹⁵には、多くの博物館において教育普及事業（活動）の重要性が認識され、各種活動が展開されている事、しかし一方、普及課を設置している館はごく少数であって、専門的に担当する職員もごくわずかである事、そのため他を主職掌とする職員が兼務して業務にあたっている事が報

¹² 教育普及の専門的職員を配置しワークショップを行った美術館には、世田谷美術館（1982年開館）、宮城県美術館（1986年開館）、目黒区美術館（1987年開館）などがある。

¹³ 「平成20年度 学習指導要領」において、地域の博物館や美術館を積極的に活用するようとの内容が記述された。

¹⁴ 前述した東京国立近代美術館はじめ、国立西洋美術館、森美術館、アーティゾン美術館などラーニングに積極的な都心部の館において様々な対象者を設定したプログラムが見られる

¹⁵ 「文化庁事業 博物館の教育機能に関する調査研究報告書」株式会社丹青研究所、2010年、https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/kenshu/museum_educator_01/pdf/koug12.pdf

告されている。この時点においても、教育普及事業に関して人手、時間、予算、情報が不足していることがわかる。

最後に近年の動向を記す。2020年の新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館や、その後も続く行動制限などによってオンラインコンテンツの拡充がはじまったことは記憶に新しい。

2-2 博物館教育論における教育の方法

本項では、学芸員養成科目のひとつである「博物館教育論」の内容を検討することで、美術館における教育活動の方法を整理していくこととする。この「博物館教育論」という科目は、2012年の省令改正（博物館法施行規則の一部改正）に伴ってできた新設科目である。「博物館教育論」の新設意図は、2007年の「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」¹⁶において学芸員に求められる専門性として挙げられた以下の記述から読み取ることができる。

資料等を介して、あるいは来館者との直接的な対話等において高いコミュニケーション能力を有し、地域課題の解決に寄与する教育活動等を展開できること

（下線は筆者による）

ここでは新課程対応の教科書『博物館教育論』から、博物館教育の方法についての記述を抜粋し、その内容を比較する。なおここで博物館で行われている教育活動について整理する意図を、あらかじめ述べておく。実は博物館（本論筆者が対象としているのは美術館であるが）における教育活動の内容は館によって様々であり、その意味するところ（範疇）もまた多様である。しかし、であるにもかかわらず、これを「教育普及事業（活動）」として曖昧に総称してしまうことで、見えてこなくなる問題があるからである。

¹⁶ 文部科学省ホームページ「学芸員養成の充実方策について」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/___icsFiles/afieldfile/2009/02/18/1246189_1_1.pdf、最終閲覧日、2023年2月17日。

A. 青木豊『人文系博物館教育論』雄山閣、2014

本書は、人文系博物館を対象としているが、美術館に関する記述は極めて少ない。本書で取り上げる、教育活動は以下の7項目である。また、博物館教育の実際として、インタープリテーション、レファレンス、アウトリーチ、ワークショップと回想法¹⁷の4例を紹介しているが、いずれも考古系や歴史系博物館の事例である。

- ① 展示…人々と博物館を直接結びつける活動として重要であるとし、より学習効果の高い展示に取り組む必要を指摘している。展示解説もここに含まれる。
- ② 講演会、フォーラム、講座、研究会…展示に伴い講師を迎えて行う事業、または一定のテーマについて研究者による基調講演やディスカッション。
- ③ ワークショップ…実技を中心とした内容の講座および実習。
- ④ 出版…ガイドブック、コレクションの解説や研究報告はじめ、広報用パンフレットから専門書まで幅広い印刷物冊子の発行。
- ⑤ 見学会…遺跡や史跡などを訪れる、実地見学が主体の学習機会。
- ⑥ 博学連携…学習指導要領との関連を意識した学習プログラムの提供、学芸員の学校への派遣、博物館と学校の間での学習活動の調整など。
- ⑦ 事業の連携…博物館同士、あるいは公民館や図書館との連携を挙げている。

B. 黒沢浩『博物館教育論』講談社、2015

執筆者は現場で博物館教育に携わる学芸員であり、博物館の教育理論研究者でもある。本書では、ワークショップやVTS(visual thinking strategies)¹⁸など特定の活動に関して、美術館における事例紹介がある。ここでも青木と同様、展示を博物館における最も重要な教育活動であるとし、特に展示を鑑賞す

¹⁷回想法とは、昔懐かしい生活用具などを用い、かつて自分が経験したことを楽しみながら皆で語りあうことで、脳を活性化させ、気持ちを元気にする心理・社会的アプローチである。北名古屋市における実践がよく知られる。「北名古屋市回想法ページ」

<https://www.city.kitanagoya.lg.jp/fukushi/3000067.php>

¹⁸VTSは日本では対話型鑑賞などと呼ばれ、ワークショップの中の鑑賞活動に含まれる、あるいはギャラリートークの一形態として行われていることが多い。

ることで得られる学びについては、第一に言葉による説明を聞くことと読むこと、次に身体（五感）を使っの学び、最後に自ら主体的に語ることを通じての学びを挙げている。ワークショップは身体を使った学びの手段として、VTSは想像力をはたらかせ、鑑賞者が語り合うことで論理性を高めたり、脳を活性化させたりすることに有効な手段として紹介されている。

活動の種類	内容
講座・講演会	単発講座・シンポジウム・連続講座
ギャラリートーク	口頭解説・音声解説
印刷物	解説シート・ワークシート
視聴覚機器	
出版物	展示、資料、調査研究に関わる出版物
ウェブによる情報提供	デジタルアーカイブ
ワークショップ・体験学習	
ユニバーサルミュージアム	ハンズオン
VTS	美術館で最も影響を及ぼした鑑賞教育方法
地域回想法	地域資源、福祉、医療分野との連携・協働

表2 黒沢浩「博物館教育の方法」『博物館教育論』より作成

C. 柿崎博孝、宇野 慶『博物館教育論』玉川大学出版部、2016

大学博物館の学芸員が主な執筆者であり、美術館の教育活動の事例紹介がある。本書では教育活動について、展示、教育、情報発信、サービスと活動を分類し、さらにその詳細を一覧表で説明している。

活動の種類		内 容
展示関係	展示	常設展
		特別展・企画展
		巡回展（移動展）
	解説	解説物
人による解説		解説員／ガイドツアー（ギャラリートour）／ギャラリートーク／実験・実演解説／オーディオガイド
印刷物		展覧会図録／解説書／ガイドブック／解説シート／ワークシート
教育関係	館内	講座／ワークショップ／体験学習／研修会／講演会／研究会／シンポジウム
		博物館実習生の受け入れ／ボランティア活動支援／友の会・サークル活動支援
	館外	見学会／観察会／採集会
		アウトリーチ活動／資料・ミュージアムキット貸出
情報発信	刊行物	総合カタログ／所蔵目録／関連書籍／紀要／館報（年報）／報告書
	広報	ニュース／ホームページ／メールマガジン
サービス	情報提供	レファレンスサービス／資料収蔵データベース
	学習支援	ライブラリー／集会室

表 3 柿崎博孝「博物館の教育的活動の種類」『博物館教育論』より作成

D. 大高 幸、端山聡子『博物館教育論』放送大学教育振興会、2016

本書は主に美術館の学芸員や研究者が執筆者であり、美術館と自然科学系博物館とを分け、その歴史や現場の実際について説明している。教育活動については、伊藤寿朗の「第三世代の博物館」¹⁹の教育の方法を引用した上で、多様な利用者が多目的に博物館を利用することを博物館教育の範囲と想定している。また同書には、家族での博物館利用に関する事例、総合博物館や自然史系博物館で行われるバックヤードの公開、市民参加による資料整理・調査研究などの事例紹介がある。

活動の種類	教育の方法
公開・教育	事業中心
展示の内容	参加・体験型の美術作品展示（演示・触れる展示、レプリカの活用、展示演出）
展示の量	観察力の育成を目指した比較資料の充実（資料の多様な見方を可能にする）選択できるだけの豊富な展示量
図録（カタログ）	テーマに関する総合的な資料集（一般書籍として独立可能な内容）
展示の解説	レファレンス・コーナーの設置
教育事業	継続的な事業中心、ワークショップ
教育事業担当者	教育事業担当者（ミュージアム・エデュケーター）
講演会	問題提起を中心とするシンポジウムと記録の出版
映画会	館製作のビデオの常時利用
観察会・見学会	継続的な蓄積を重視してよくやる
学習設備の開放	図書室、学習室、実験室、または特別展示室の開放と充実
友の会	一定期間を経たら自主グループへの独立をうながす

表 4 伊藤寿朗「第三世代の博物館の教育」『市民のなかの博物館』より作成

2-3 調査対象に加える項目の検討

前項の記述をもとに、美術館の教育普及事業の範囲について整理する。まず、美術館には見られない事業も含まれていることがわかる。例えば、青木

¹⁹伊藤は、博物館をその活動内容により3つの世代に分けて説明する。第一世代は保存、第二世代は公開と展示、第三世代は参加と体験を軸とした活動を展開する博物館を指す。伊藤寿朗『市民のなかの博物館』に詳しい。

(2014)の回想法、黒沢(2015)の地域回想法²⁰は、主に歴史系博物館で行われる事業である。また柿崎(2016)の採集会²¹は自然史系博物館で見られる事業である。

全ての書籍に共通して記されているのは展示に関わる各種事業である。展示解説や鑑賞補助ツールの作成、講演会、各種講座、シンポジウムの開催などがある。次に体験学習、ワークショップ、研修会、研究会がある。続いて各種学校との連携プログラム（団体鑑賞・インターン・職場体験・アウトリーチを含む）である。

また、2-1節で挙げた「教育機能総合調査」の中で、教育普及事業に含まれていなかった事業は、上に示した「博物館教育論」の教科書の中に教育活動として挙げられているため調査対象に加える。

- ・ 出版物の刊行
- ・ レファレンス
- ・ デジタルコンテンツ、データベース
- ・ 友の会、ボランティア
- ・ 事業連携

である。

3. 調査と分析

3-1 調査方法

広域的な地方公共団体が設置する美術館のホームページにアクセスし、教育活動として設定した項目を抽出した。今回の対象は45館である²²。同じ自治体内に分館がある場合は中央館を、複数館存在する場合は、最も設立が早い館を選択した。現在、開館に向け準備段階の館や、改修工事のため休館中の館についても調査対象とした。

²⁰ 地域回想法とは介護予防、認知症予防を目的とし地域の活動に回想法を取り入れた事業である。出典は前掲、註18に同じ。

²¹ 化石、遺物、昆虫、植物などの採集会がある。

²² 山形県美術館は、民間主導で県と市の全面協力の下財団を設置した経緯がある。しかし館の理念に「公立美術館より一段と幅広い県民の美術館」を掲げ、県内に他の県立美術館もないため今回調査対象とした。運営母体は公益財団法人山形美術館である。

抽出する情報は、2011年の「教育機能報告書」に見られる教育普及事業²³の項目と、「教育機能報告書」に記載はないが、『博物館教育論』教科書に教育活動として挙げられた項目である。

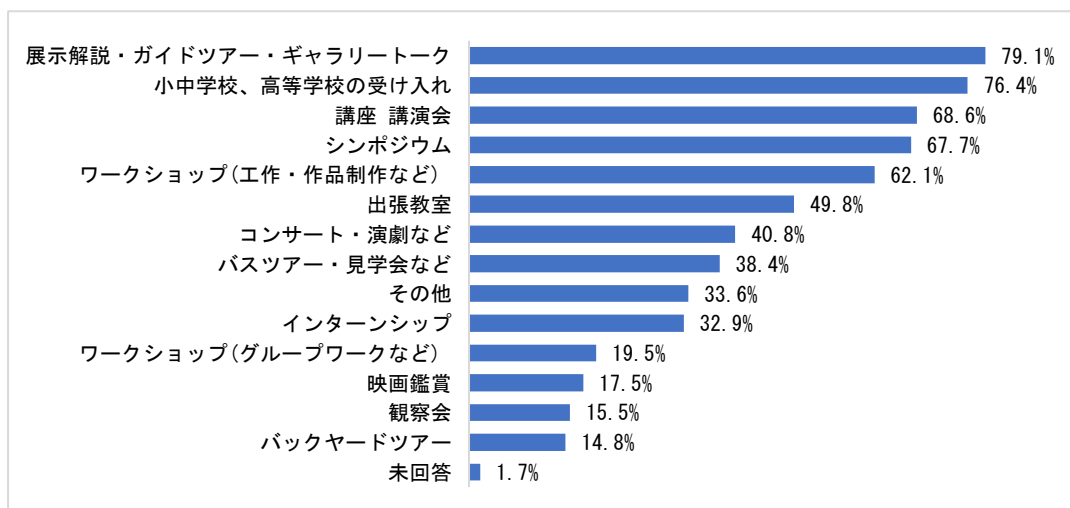


図1 「教育普及事業の実施状況」

(「博物館の教育機能に関する調査報告書」より作成)

3-2 調査結果

(1) 教育普及事業の実施項目と実施率

各教育普及事業を実施率の高い活動から順にまとめる²⁴ (図2「広域的地方公共団体が設置する美術館の教育普及事業」を参照)。

展示解説や講座、講演会、出版物の刊行などは今回調査対象とした45館全館で実施されていた。また学校向けのプログラム(団体鑑賞やアウトリーチ)は9割以上の館で実施されている。加えて8割以上の館で鑑賞補助ツールの提供(一般の来館者と学校向け貸出ツールを含む)、7割以上の館でワークショップが実施されていることがわかる。大学生の博物館実習やインターン、中学、高校生の職場体験の受け入れは7割以上の館で実施されていた。また、10年前

²³ 但し、2-3同様でも述べたように、美術館に見られない活動については対象外とした。

²⁴ なお、「教育普及事業」「普及事業」「学び・体験」「ラーニング」など事業名称や事業区分は各館で異なるが、ここでは教育普及事業として述べる。

に報告された「教育機能報告書」には見られなかったデジタルコンテンツの制作と配信が、全館の半数以上で実施されていたことは興味深い。加えて、家族向けの鑑賞プログラムや、ユニバーサルミュージアム化に向けての取り組みなども新たに見られた事業である。しかし、図書に関するレファレンスや相談窓口の設置、保存修復事業や環境保全活動²⁵などバックヤードで行われる活動の公開は少数だった。

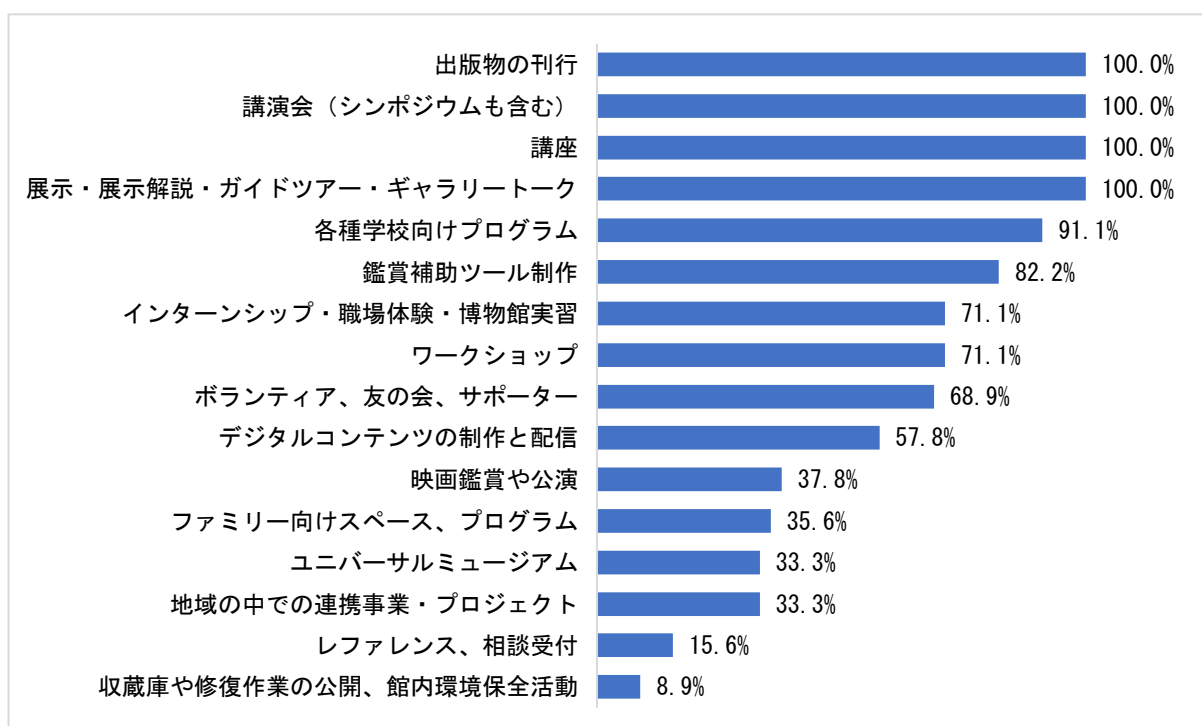


図2 「広域的地方公共団体が設置する美術館の教育普及事業」

(2) 専門部署の設置と教育担当学芸員の配置状況

45館中、普及課や普及係といった専門部署を設けている館は、19館42%にとどまるが、「美術教育」などの専門領域を持つ学芸員を配置している館は31館69%にのぼる（「表5 普及課・普及担当者の設置状況と学芸員の配置人数」を参

²⁵ 美術館内の害虫やカビの被害を防止することを目指す方法に文化財 IPM (Integrated pest management・総合的有害生物管理) がある。文化財 IPM は館内職員全員の協力のもとで行うことを推奨されており、本調査でも、岐阜県や愛知県でボランティアや周辺施設職員が協力して実践する事例が見られた。

照)。では、館ごとの配置学芸員数による教育を専門とする職員の配置率はどうか(同上表5)。『全国博物館園職員録(令和3年)』(日本博物館協会編)の記載内容をもとに、配置人数を10名以上、5名から10名、5名以下、2名以下で区分し統計した²⁶。調査対象館は大規模館が多く、学芸員を5名以上配置する館が9割を占める。学芸員10名以上の館では、専門分野として「美術教育」や「教育普及」と上記の職員録に記されている専門的職員の配置が83%であり、5名から10名の館では普及課の設置と専門的職員の配置が共に60%以上となっている。

2018年の「日本の博物館総合調査」²⁷によれば、日本の典型的な博物館像として、学芸員資格保有常勤職員数の中央値は1名である。この「1名」の専門が何であるかはこの調査からはわからない。だが少なくとも、この調査から広域的な地方公共団体の設置した美術館が、人的資源という点で非常に恵まれていることがわかる。

普及課・係設置	19館	42.2%
専門的職員の配置	31館	68.9%

学芸員配置人数	全体(n=45)		普及課設置		専門的職員配置	
	館数	割合	館数	割合	館数	割合
10名以上	18館	40.0%	8館	44.4%	15館	83.3%
5から10名	23館	51.1%	15館	65.2%	16館	69.6%
5名以下	2館	4.4%	-	-	-	-
2名以下	2館	4.4%	-	-	-	-

表5 普及課・普及担当者の設置状況と学芸員の配置人数

²⁶参照資料に未記載の非常勤・臨時雇用職員配置がある場合もあり、実際の職員数とは異なる可能性がある。

²⁷ 日本博物館協会「令和元年度 日本の博物館総合調査」を参照。<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/R2sougoutyousa.pdf>

3-3 実施率の高い美術館の教育普及事業

今回の調査で、最も高い実施率であったのは、東京都美術館、滋賀県立美術館、岡山県立美術館、広島県立美術館の4館であった²⁸。そこで、これらの館のホームページの記載事項と、加えて年報や報告書を参照し、まずその概要を述べ、次項で各館の教育普及事業の共通点や異なる点を整理する。

(1) 東京都美術館

同館は、美術館や博物館、文化施設が多く集まる上野公園内に立地する。学芸員数は10名以上。専門部署を設け専門的職員の配置がある。

同館は、美術館の使命を達成するための4つの柱のひとつにアート・コミュニケーション事業を挙げている。代表的なものとして、上野公園に集まる9つの文化施設の連携による、子ども達のミュージアム・デビューを応援するラーニングデザインプロジェクト「MuseumStart あいうえの」、シニアを対象とし、超高齢社会に対応する「Creative Aging ずっとび」など外部との連携プロジェクトがある²⁹。東京藝術大学との連携による、ミュージアムコミュニケーター育成プロジェクト「とびらプロジェクト」は、すでに活動歴が10年を超える³⁰。

なお同館は、教育普及プログラムをアート・コミュニケーション事業の中に位置づけている。①障害のある方のための特別鑑賞会②学校連携③展覧会関連プログラム④建築ツアー⑤その他の様々な楽しみ³¹の5種類である。

(2) 滋賀県立美術館

同館は芸術・文化施設を有する自然豊かな都市型公園である、びわこ文化の森内に立地する。学芸員数は10名以上。専門的職員の配置があるが、専門部署はない。

²⁸ 地方別に見ると、最も実施率が高かったのは中国地方であり、その後に近畿、四国、関東地方が高い値を示した。

²⁹ 同館はプロジェクト毎にウェブページを設け、活動報告や調査研究成果の報告、最新情報などの豊富な情報配信を行なっている。<https://www.tobikan.jp/learn/index.html>

³⁰ とびらプロジェクトは以下の文献を参照した。稲庭彩和子、伊藤達矢、東京都美術館×東京藝術大学とびらプロジェクト『美術館と大学と市民がつくるソーシャルデザインプロジェクト』青幻舎、2018

³¹ 『令和3年度 東京都美術館年報』東京都美術館、2022、p.7

同館は館の使命に「創造 (Creation)」「問いかけ (Ask)」「地域 (Local)」「学び (Learning)」を掲げ、それを達成するための事業方針のひとつに、教育・コミュニケーション事業がある。同事業の基本方針、すなわち教育普及事業にあたる内容は以下の5項目である³²。

1. 学校現場と連携した美術教育プログラム
2. 様々なニーズや世代にあわせた鑑賞・体験プログラム
3. 館内や地域での活動のパートナーとなるボランティア制度の充実
4. 地域の団体や、大学、企業等と連携して行う取り組み
5. 美術館のファンやリピーターの獲得を目指すメンバーシップ制度

2021年にリニューアル後は、キッズスペースや多目的ルームを新設し、多様な利用者を想定した空間を備えている。

(3) 岡山県立美術館

同館は、岡山駅から徒歩15分の市街地に立地し、近隣には岡山市オリエント美術館がある。学芸員数は10名以上。専門的職員の配置があるが、専門的部署はない。

同館は「《創る、学ぶ、集う、守る、繋ぐ》広場として、地域の芸術文化の発展に貢献していく『県民とともに創る美術館』」³³を活動の目的とする。そして、教育普及事業は、以下の6項目がある³⁴。

1. こんにちは美術館事業
2. 博学連携事業
3. 交流事業
4. ボランティア活動
5. ホールイベント実施状況
6. 刊行物

³² 「滋賀県立美術館ホームページ ミッション」

<https://www.shigamuseum.jp/about/mission/>、最終閲覧日、2023年2月22日

³³ 同館年報には基本理念と方針の記載がないため、ホームページ「美術館の歴史」を参照した。<https://okayama-kenbi.info/history-2/>最終アクセス、2023年2月22日

³⁴ 『岡山県立美術館年報 令和3年度』岡山県立美術館、2022

「こんにちは美術館事業」には、各種講座、コンサート、講演会、ワークショップなどが報告されている。博学連携事業では、団体鑑賞のみならず、小中学校教員との連携事業、また岡山大学教育学部美術教育講座との連携事業など、地域の学校教育関係者とのつながりを活かした事業の報告がなされている。その他、最近では、学芸員達の個性が際立つ活動も行われている³⁵。

(4) 広島県立美術館

同館は広島駅から徒歩10分の市街地に立地し、広島県の名勝である縮景園に隣接している。運営は指定管理者による。学芸員数は5名から10名である。専門的職員の配置があるが、専門的部署はない。

同館の普及事業は、次の7項目である。なお、同館年報では、展覧会事業の中で、展覧会に関連する教育的事業が報告されている³⁶。

1. 県美展
2. 博物館実習
3. 学校・地域との連携事業
4. 鑑賞支援制作物
5. 学校等による利用状況
6. 県民ギャラリーの利用状況
7. 友の会事業報告

同館は、基本方針に、所蔵品を生かした展覧会の魅力向上、多彩なジャンルの美術に触れられる特別展の運用、美術館の本来機能の充実を掲げている。その中で、ファミリー向けの企画展の充実や、子どもを対象とした鑑賞教育の充実を図るとの方向性を示している³⁷。また、2021年度に実施されたリニューアル事業の一環として、「ウェルカムギャラリー」が新設された。これは、来館

³⁵ 2023年1月9日同館で開催された、県内複数の博物館学芸員によるラップバトルについて、学芸員や大学教員らのつながりの深い土壌が、イベント実現につながったとの見解が示されている。柳沢秀行「学芸員が見た『美術館 学芸員のラップバトルトーナメント』」美術手帖、2023、<https://bijutsutecho.com/magazine/news/report/26603>

³⁶ 『令和2年度広島県立美術館年報』広島県立美術館、2021、最終閲覧日、2023年2月22日

³⁷ 「広島県立美術館運営方針」https://www.hpam.jp/museum/wp-content/uploads/2021/07/020_広島県立美術館運営方針.pdf、最終閲覧日、2023年2月22日

者の美術の関心の度合いに応じて解説を選択することができる、常設展示である³⁸。

3-4 公立美術館における教育活動の現在

3-3 で取り上げた 4 館に共通する特徴や、複数館で共通する内容を先に述べる。まず、教育普及事業に関する専門的職員の配置があることは全館で共通していた。加えて、教育普及事業の中に学校連携を位置付ける点も共通していた。特に東京都や岡山県では、学校連携事業に関係する教員や学生が、教育普及事業を支える人的資源にもなっていることがわかる。

また、広島県を除く 3 館の共通事項に、ボランティア制度³⁹がある。但し、東京都は「アート・コミュニケーター」の名称を用い、美術館内の諸業務を手伝ういわゆる従来の美術館ボランティアとは異なり、参加する人々の自主的な活動を促す事業を展開していることが特徴である。滋賀県もまた、美術館の指示で動くのではなく、地域の課題を共有し、それらをふまえてどのように活動するのかについて共に考え行動する、すなわちパートナーとなるような、ボランティア人材育成の制度の構築を目指している。こうした事例からは、美術館においてボランティアが果たす役割についても変化が見られることがわかる。

一方、他の 3 館にはなく、広島県のみに見られた特徴は、鑑賞支援を目的として様々な制作物が、教育普及事業の成果の一環として年報に記載されていることである。常設展示のリニューアルも含め、同館は「展示」という美術館の基本的な教育機能を充実させるため、展示と連動した教育普及事業を重視していることがわかる。

以上のように各館の教育普及事業の内容には、統一性がないことがわかった。そして、教育普及事業が目指す方向性も、館の基本方針、立地やその地域の諸課題によって違うということが確認された。美術館が地域社会とどう向き

³⁸ 「広島県立美術館 twitter 2021 年 12 月 21 日」

https://twitter.com/H_pref/status/1473439860526829569?s=20、最終閲覧日、2023 年 2 月 22 日

³⁹本稿においてボランティアとは、厚生労働省の示す「自発的な意志に基づき他人や、社会に貢献する行為」であり、かつ「自主性（主体性）」、「社会性（連帯性）」、「無償性（無休制）」の性質を備える活動と定義する。

合うのか、どう関わるのかによって、それぞれの館が実施する教育普及事業は全く異なるのである。特に美術館の仕事に従事する者、美術館関係者にとって「美術館における教育普及事業」には、茫漠としてはいるものの共通するイメージがあった。すなわち、館における鑑賞教育やワークショップなどの事業に加え、学校や地域との連携事業を行うこと、がそれである。しかしこれまで単純に「教育普及事業」と総称してきたコトの中身は、それぞれに個性的であり、様々であることが、本調査を通じて明らかとなった。

但し今回は教育活動が盛んである（＝活動項目が多い）地域を取り上げ、その概略に触れるにとどまった。各地域、各館の個別事例を実地調査し、より深く事業の「内容」「方向性」について検討を加えることを今後の課題とする。

4. おわりに

本調査は、あくまでも各館のホームページに掲載された情報と年報等を用いて、現在行われている教育普及事業の一端を見たにすぎない。しかし、かつて教育的活動以外に、イベントや広報的活動などの総称として用いられた教育普及事業が、収集・展示・調査研究・保存といった基本的な美術館機能と連動した活動へと、変容あるいは拡張していった事実をとらえることはできた。その変容の根底には、美術館が収蔵管理する作品資料という貴重な文化的資源を基に、これを生かし、かつ美術館が立地する地域の人々にも広く知らしめるための事業を構築する人的資源という存在があった。美術館は地域に根ざすものだ、とする理念の下で、地域社会とよりよく関わる（地域連携）ことを目指した結果、地域特性に応じた、地域の人々に歓迎される教育活動がごく自然に育まれていったと考えることができる。なお前項に記したように、実地調査を行って検討を進めること、また今回の調査対象は殆どが大規模館のため、小規模館ではどのような活動が行われているのかについて検討することも、今後の課題である。

【参考文献】

文献

- 青木豊『人文系博物館教育論』雄山閣、2014
- 稲庭彩和子、伊藤達矢、東京都美術館×東京藝術大学とびらプロジェクト『美術館と大学と市民がつくるソーシャルデザインプロジェクト』青幻舎、2018
- 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館、1993
- 大高幸、端山聡子『博物館教育論（新訂）』放送大学教育振興会、2016
- 柿崎博孝、宇野慶『博物館教育論』玉川大学出版部、2016
- 黒沢 浩『博物館教育論』講談社、2015
- 高橋直裕『美術館のワークショップ-世田谷美術館二十五年の軌跡』武蔵野美術大学出版局、2011
- 『全国博物館園職員録（令和3年）』日本博物館協会、2022
- 浜田弘明『博物館の理論と教育』朝倉書店、2014
- 美術館教育普及国際シンポジウム実行委員会『美術館教育普及国際シンポジウム市民と美術館報告書』1993年
- 降旗千賀子『ワークショップ-日本の美術館における教育普及活動-』富士ゼロックス株式会社、2008
- 『美術館ワークショップの再確認と再考察：草創期を振り返る』目黒区美術館編、富士ゼロックス株式会社、2009
- 遊免寛子「兵庫県立美術館の教育普及史 兵庫県立近代美術館時代」『兵庫県立美術館研究紀要』兵庫県立美術館、2017、pp. 50-60

URL

- 「平成30年度 社会教育調査」文部科学省、2018、<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400004&tstat=000001017254>
- 「文化庁事業 博物館の教育機能に関する調査研究報告書」株式会社丹青研究所、2011、https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/kenshu/museum_educator_01/pdf/kougi2.pdf、最終アクセス日、2023年3月10日

文化庁ホームページ「博物館への支援」、

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shien/、最終アクセス日、2023年2月22日

文部科学省ホームページ「学芸員養成の充実方策について（要旨）」、

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afielddfile/2009/02/18/1246189_1_1.pdf、最終アクセス日、2023年2月22日

「令和元年度 日本の博物館総合調査」日本博物館協会、2020、<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/R2sougoutyousa.pdf>

『令和2年度 広島県立美術館年報』広島県立美術館、2021、https://www.hpam.jp/museum/wp-content/uploads/2021/12/_compressed.pdf、最終閲覧日、2023年2月22日。

『令和3年度 岡山県立美術館年報』岡山県立美術館、2022、https://okayama-kenbi.info/kenbi/wp-content/uploads/2023/01/R3_report.pdf、最終閲覧日、2023年2月22日。

『令和3年度 東京都美術館年報』東京都美術館、2022、https://www.tobikan.jp/media/pdf/2022/annualreport_2021_pc.pdf、最終閲覧日、2023年2月22日。

柳沢秀行「学芸員が見た『美術館 学芸員のラップバトルトーナメント』」美術手帖、2023、

<https://bijutsutecho.com/magazine/news/report/26603>

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/014/gaiyou/1246188.htm

最終閲覧日、2023年2月20日。

以下の全国の美術館 URL については JIS 規格の都道府県コード順に表記する。

全ての URL の最終閲覧日、2023年2月12日。

- 「北海道立近代美術館」、<https://artmuseum.pref.hokkaido.lg.jp/knb>、
- 「青森県立美術館」、<https://www.aomori-museum.jp>
- 「岩手県立美術館」、<https://www.ima.or.jp>
- 「宮城県美術館」、<https://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/jp>
- 「秋田県立美術館」、<https://www.akita-museum-of-art.jp/index.htm>
- 「山形美術館」、<http://www.yamagata-art-museum.or.jp>

- 「福島県立美術館」、<https://art-museum.fcs.ed.jp>
- 「茨城県立近代美術館」、<https://www.modernart.museum.ibk.ed.jp>
- 「栃木県立美術館」、<http://www.art.pref.tochigi.lg.jp>
- 「群馬県立近代美術館」、<https://mmag.pref.gunma.jp>
- 「埼玉県立近代美術館」、<https://pref.spec.ed.jp/momas/>
- 「千葉県立美術館」、<http://www2.chiba-muse.or.jp/ART/>
- 「東京都美術館」、<https://www.tobikan.jp>
- 「神奈川県立近代美術館」、<http://www.moma.pref.kanagawa.jp>
- 「新潟県立近代美術館」、<https://kinbi.pref.niigata.lg.jp>
- 「富山県美術館」、<https://tad-toyama.jp>
- 「石川県立美術館」、<https://www.ishibi.pref.ishikawa.jp>
- 「福井県立美術館」、<http://info.pref.fukui.jp/bunka/bijutukan/bunkal.html>
- 「山梨県立美術館」、<https://www.art-museum.pref.yamanashi.jp>
- 「長野県立美術館」、<https://nagano.art.museum>
- 「岐阜県美術館」、<https://kenbi.pref.gifu.lg.jp>
- 「静岡県立美術館」、<https://spmoa.shizuoka.shizuoka.jp>
- 「愛知県美術館」、<https://www-art.aac.pref.aichi.jp>
- 「三重県立美術館」<https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/art-museum/index.shtm>
- 「滋賀県立美術館」、<https://www.shigamuseum.jp>
- 「兵庫県立美術館」、<https://www.artm.pref.hyogo.jp>
- 「奈良県立美術館」、<https://www.pref.nara.jp/58317.htm>
- 「和歌山県立近代美術館」、<https://www.momaw.jp>
- 「鳥取県立美術館」、<https://tottori-moa.jp>
- 「島根県立美術館」、<https://www.shimane-art-museum.jp>
- 「岡山県立美術館」、<https://okayama-kenbi.info>
- 「広島県立美術館」、<https://www.hpam.jp/museum/>
- 「山口県立美術館」、<https://www.yma-web.jp>
- 「徳島県立近代美術館」、<https://art.bunmori.tokushima.jp>
- 「香川県立ミュージアム」、<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kmuseum/kmuseum/index.html>
- 「愛媛県美術館」、<https://www.ehime-art.jp>

- 「高知県立美術館」、<https://moak.jp/>
- 「福岡県立美術館」、<https://fukuoka-kenbi.jp/>
- 「佐賀県立博物館 佐賀県立美術館」、<https://saga-museum.jp/museum/>
- 「長崎県美術館」、<http://www.nagasaki-museum.jp/>
- 「熊本県立美術館」、<https://www.pref.kumamoto.jp/site/museum/>
- 「大分県立美術館」、<https://www.opam.jp/>、最終閲覧日
- 「宮崎県立美術館」、<https://www.miyazaki-archive.jp/bijutsu/>
- 「霧島アートの森」、https://open-air-museum.org/group_program
- 「沖縄県立博物館・美術館」、<https://okimu.jp>